

7

入船(一部を除く)・塚町・花園3丁目25番9~11号・奥沢3丁目1番17号の一部・18~21号、2番2~4号・20号、3番7号の一部・27~28号、6番、奥沢4丁目1番、2番1~17号・25~32号、3番1~11号・37号・松ヶ枝1丁目15番9~14号 地区

可燃	燃やすごみ(有料)
不燃	燃やさないごみ(有料)
かん等	かん、びん、蛍光灯・電球、筒型乾電池、スプレーかん類(カセット式ガスボンベを含む。)
紙類	新聞(チラシ・雑紙を含む。)、雑誌・書籍、段ボール、紙パック、紙製容器包装
プラ類	ペットボトル、プラスチック製容器包装

令和2年4月から 令和3年3月まで 収集カレンダー

4

月	火	水	木	金
.	.	不燃	可燃	プラ類
6	紙類	8	可燃	プラ類
13	かん等	不燃	可燃	プラ類
20	紙類	22	可燃	プラ類
27	かん等	不燃	可燃	.

5

月	火	水	木	金
.	.	.	.	プラ類
4	紙類	6	可燃	プラ類
11	かん等	不燃	可燃	プラ類
18	紙類	20	可燃	プラ類
25	かん等	不燃	可燃	プラ類

6

月	火	水	木	金
可燃	紙類	3	可燃	プラ類
8	かん等	不燃	可燃	プラ類
15	紙類	17	可燃	プラ類
22	かん等	不燃	可燃	プラ類
29	紙類	.	.	.

※ペットボトルは、ふたとラベルを必ず外し、プラスチック製容器包装とは別の袋に入れて出してください。

7

月	火	水	木	金
.	.	1	可燃	プラ類
6	かん等	不燃	可燃	プラ類
13	紙類	15	可燃	プラ類
20	かん等	不燃	可燃	プラ類
27	紙類	29	可燃	プラ類

8

月	火	水	木	金
可燃	かん等	不燃	可燃	プラ類
10	紙類	12	可燃	プラ類
17	かん等	不燃	可燃	プラ類
24	紙類	26	可燃	プラ類
31

9

月	火	水	木	金
.	かん等	不燃	可燃	プラ類
7	紙類	9	可燃	プラ類
14	かん等	不燃	可燃	プラ類
21	紙類	23	可燃	プラ類
28	かん等	不燃	.	.

10

月	火	水	木	金
.	.	.	可燃	プラ類
5	紙類	7	可燃	プラ類
12	かん等	不燃	可燃	プラ類
19	紙類	21	可燃	プラ類
26	かん等	不燃	可燃	プラ類

11

月	火	水	木	金
可燃	紙類	4	可燃	プラ類
9	かん等	不燃	可燃	プラ類
16	紙類	18	可燃	プラ類
23	かん等	不燃	可燃	プラ類
30

12

月	火	水	木	金
.	紙類	2	可燃	プラ類
7	かん等	不燃	可燃	プラ類
14	紙類	16	可燃	プラ類
21	かん等	不燃	可燃	プラ類
28	紙類	30	31	.

※ライターは使い切って、透明・半透明の袋に入れ「燃やさないごみ」の袋に縛り付けて出してください。

1

月	火	水	木	金
.	.	.	.	1
4	かん等	不燃	可燃	プラ類
11	紙類	13	可燃	プラ類
18	かん等	不燃	可燃	プラ類
25	紙類	27	可燃	プラ類

2

月	火	水	木	金
可燃	かん等	不燃	可燃	プラ類
8	紙類	10	可燃	プラ類
15	かん等	不燃	可燃	プラ類
22	紙類	24	可燃	プラ類
.

3

月	火	水	木	金
可燃	かん等	不燃	可燃	プラ類
8	紙類	10	可燃	プラ類
15	かん等	不燃	可燃	プラ類
22	紙類	24	可燃	プラ類
29	かん等	不燃	.	.

*収集日当日の朝8時30分までに出してください。前日の夜や収集後に出すとカラス等に荒らされ散乱して、ご近所の迷惑になります。

*ごみステーションは、使用する皆さんで管理しています。お住まいの地域のごみステーション以外には絶対に出さないでください。

*ごみ・資源物の分け方・出し方
 ・はさみ・かみそり・包丁などの刃物類は厚紙などに包み、「燃やさないごみ」に出してください。
 ・注射針は、医療機関または調剤薬局に返却してください。
 ・資源物でも、汚れの取れないものは「燃やすごみ」または「燃やさないごみ」に出してください。

*粗大ごみは、右記の収集運搬業許可業者へ収集を依頼してください。(有料となります)
 下記のは粗大ごみになります。
 ・長さが1mを超えるもの。
 ・ひとつの重さが50kgを超えるもの。
 ・容積が0.1㎡(100リットル)を超えるもの。

収集運搬業許可業者(50音順)	電話
(有) 大森産業	22-3389
(株) 小樽衛生化学工業	54-7506
(有) 小原興業	54-8316
(株) クリーンサービス	33-2633
(株) 北海道木村	0133-72-6028
(有) 松本産業	34-1677

問合せ先: ●清掃事業所 電話32-4111(内線325)(直通)22-3854・FAX22-8141 ●ごみ減量推進課 電話32-4111(内線323),FAX32-5032